

No	4	事業名	勤労福祉会館管理事業
所属	産業振興部商工課工業労政係		事業開始年度 昭和58年度
事業内容	勤労福祉会館の維持・管理を行います。平成18年度から指定管理者制度を導入し、午前9時から午後9時まで会議室の貸し出し、設備の維持管理、清掃のほか自主事業の実施を委託しています。		
目的	勤労者の研修及び福利厚生並びに市民の福祉の増進を図る。		

【実施状況】

平成27年度 実施内容		【指定管理者】 昭和建物管理(株)三河本社(平成26年度～平成30年度 5年間)															
		【指定管理委託料】 7,007,000円															
		【シルバー委託料】 257,200円(ガラス飛散防止フィルム貼付作業)															
		【修繕料】 2,320,056円(空調・非常照明用バッテリー)															
		【利用状況】															
		<table><tr><td>区分</td><td>状況</td></tr><tr><td>回数(稼働率)</td><td>2,313回(43.9%)</td></tr><tr><td>人数</td><td>24,476人</td></tr><tr><td>料金</td><td>2,856,440円</td></tr></table>		区分	状況	回数(稼働率)	2,313回(43.9%)	人数	24,476人	料金	2,856,440円						
		区分	状況														
		回数(稼働率)	2,313回(43.9%)														
		人数	24,476人														
		料金	2,856,440円														
(午前41.3% 午後65.6% 夜間24.6%)																	
【自主事業(指定管理者実施)】 (人)																	
<table><tr><td>内 容</td><td>参加者</td></tr><tr><td>暮らしに役立つ筆ペンとボールペン</td><td>24</td></tr><tr><td>タブレット取扱い講座</td><td>21</td></tr><tr><td>桂三輝 落語会イン安城市</td><td>39</td></tr><tr><td>夏休み絵画教室</td><td>17</td></tr><tr><td>ヨガ教室</td><td>8</td></tr><tr><td>子育てセミナー</td><td>36</td></tr><tr><td>計</td><td>145</td></tr></table>		内 容	参加者	暮らしに役立つ筆ペンとボールペン	24	タブレット取扱い講座	21	桂三輝 落語会イン安城市	39	夏休み絵画教室	17	ヨガ教室	8	子育てセミナー	36	計	145
内 容	参加者																
暮らしに役立つ筆ペンとボールペン	24																
タブレット取扱い講座	21																
桂三輝 落語会イン安城市	39																
夏休み絵画教室	17																
ヨガ教室	8																
子育てセミナー	36																
計	145																
※指定管理者制度 「公の施設」の管理・運営について、民間事業者やNPOなどの有するノウハウや自由な発想を活かすことにより、利用者へのサービス向上、経費の節減等を目指す目的で創設された制度。市の指定を受けた者が「指定管理者」として管理等を代行する。																	
活動実績	平成26年度	【指定管理者】昭和建物管理(株)三河本社 【指定管理委託料】7,007,000円 【利用状況】 2,605回 31,689人 3,433,920円 【自主事業】 5回実施 321人参加															
	平成25年度	【指定管理者】昭和建物管理(株)三河本社 【指定管理委託料】6,960,000円 【修繕料】 430,500円(非常連絡通報装置取替え修繕) 【利用状況】 2,335回 29,072人 2,860,610円 【自主事業】 3回実施 275人参加															
改善取組 (これまでの改善内容)		利用者の利便性向上のため、指定管理者においてHPのリニューアル、ネットでの利用申込みのための環境整備を行いました。また利用者アンケートを反映してプロジェクター(指定管理者備品)の無料貸し出しを行うなど、きめ細かな改善を実施しています。															
関連事業 (同一目的事業等)		なし															

平成28年度公開行政レビュー 事業評価シート

【事業費】

年間事業費等の推移	No	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	①	事業費(決算額) (千円)	7,399	7,015	9,592
	事業費内訳	修繕料	431	0	2,320
		火災保険料	8	8	8
		指定管理委託料	6,960	7,007	7,007
		シルバー委託料	0	0	257
	②	人件費(従事職員数×6,300千円)	1,260	945	945
		従事職員数 (人)	0.20	0.15	0.15
	③	総事業費(①+②) (千円)	8,659	7,960	10,537
財源内訳		一般財源 (千円)	8,659	7,960	10,537
		特定財源() (千円)	0	0	0
		財源合計 (千円)	8,659	7,960	10,537

【参考比較】

他市の 実施状況等	【近隣市の状況】		
	自治体	有無	備 考
	岡崎	×	・H23愛知県から移管後、岡崎市総合学習センターに変更
		○	・S63岡崎市勤労文化センター(ホール、会議室4、和室)
	碧南	×	
	刈谷	×	H19愛知県から移管後、刈谷市北部学習センターに変更
	豊田	×	H19愛知県から移管後、豊田福祉センターに変更
	西尾	○	H16愛知県から移管(体育館、音楽室、会議室4、和室)
	知立	×	
	高浜	×	
		×	

【課題】

課題	活動実績・事業成果等を踏まえて記入
	勤労福祉会館の周辺には、文化センターや市民会館、市民交流センター、来年6月オープンのアフォーレなど公共施設が多数存在しています。また、当会館の設置目的である勤労者の研修や福利厚生の向上を目的とした利用は全体の5%程度です。 老朽化に対しては、市が負担する修繕料以外に指定管理者も自ら修繕を実施しており、平成25年度～27年度で合計800千円程度となっています。(空調やトイレの修繕、緑地整備、畳の取替えなど。)今後も施設を維持管理していくためには、受変電設備の更新などで平成30年度までに20,000千円余、さらに平成37年度までの長期になりますと、受水設備の更新なども発生し、40,000千円余が必要となるなど、多額の設備投資が必要と見込まれています。

【論点】

公開行政レビューでの論点	平成29年度にオープンするアフォーレや近隣に代替施設が整う中で、勤労福祉会館は施設の老朽化が進んできていることから、現行の指定管理者との契約が終了する平成30年度末をもって廃止の方向としたいが、どうか。
--------------	--